周南市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例制定について

周南市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和4年9月5日 提出

周南市長 藤 井 律 子

周南市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例

周南市自転車等駐車場条例(平成15年周南市条例第210号)の一部を次のように改 正する。

別表徳山駅東側駐輪場の項中「13番2」を「27番」に改める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

(参 考)

周南市自転車等駐車場条例新旧対照表

現行		改正案	
別表 (第2条関係)		別表 (第2条関係)	
名称	位 置	名称	位 置
徳山駅東側駐輪場	周南市みなみ銀座1丁目13番2	徳山駅東側駐輪場	周南市みなみ銀座1丁目27番
(略)		(略)	